

**民間企業における便益及び費用について**  
(行政改革推進本部専門調査会小委員会のヒアリングより抜粋)

**1 専門調査会における民間企業からのヒアリングの概要**

○ 専門調査会では、3つの小委員会を設置し、平成19年1月18日及び2月6日の2回にわたり、民間企業の人事当局及び労働組合を含む32の団体等に対するヒアリングを実施

(1) 民間企業の人事当局から

- ・ 東京電力株式会社（公益事業）
- ・ 日本たばこ産業株式会社（旧3公社）
- ・ トヨタ自動車株式会社（製造業）

(2) 民間企業の労働組合から

- ・ NTT労働組合（旧3公社）

**2 便益及び費用に関連する部分の抜粋（概要）**

便益に関連する部分	費用に関連する部分
<p><b>&lt;労使協調は会社経営において不可欠&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務運営全般にわたる変革について、労働組合の理解・協力は不可欠（東京電力）</li> <li>○ 厳しく・激しく変化する環境等にスピード感と柔軟性を持った対応ができるよう、前広な意思疎通に労使双方が努力（JT）</li> <li>○ 組合・組合員は、会社施策に協力し会社の成長に寄与している（トヨタ）</li> <li>○ NTTグループ各社の事業を発展させるため、労使が一体となって真剣に知恵を出し合い取り組んで行くことが必要（NTT労組）</li> </ul>	<p><b>&lt;交渉コストに一定の経費が必要&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支部レベルの労使協議が労使双方のかなりの負担、本部レベルへの見直しを企図（東京電力）</li> <li>○ 労使関係の専任担当者数は本店で5名程度（東京電力）</li> <li>○ 労使の話し合いは年間100回程度実施（トヨタ）</li> <li>○ 団体交渉及び経営協議会は、それぞれ必要の都度開催（NTT労組）</li> </ul>

### 3 便益及び費用に関連する部分の抜粋（詳細）

#### (1) 民間企業の人事当局から

##### ア 東京電力株式会社

（第2回小委員会（平成19年2月6日）Aグループ）

従業員数 : 正社員 38,151人 非正社員 990人  
組合員数 : 32,399人（単一）  
在籍専従者数 : 118人  
組合組織構成・交渉機関 : 組合本部 — 本店  
組合総支部(20) — 店所  
組合支部(85) — 事業所

#### ① 便益に関連する部分

##### ○ 業務運営全般にわたる変革について、労働組合の理解・協力は不可欠

###### ◎ 労使関係が経営に与えるインパクト

電力自由化の進展による競争の激化に伴い業務運営全般にわたる変革が求められているなか、経営環境に関する労使の認識の共有、競争に打ち勝つための諸施策への労働組合の理解・協力は不可欠。このため、今後も労使協議を一層充実しコミュニケーションを密にすることにより、労使の相互理解、相互信頼を深めていくことが極めて重要と認識。

【会議資料A-5（2ページ）より抜粋】

#### ② 費用に関連する部分

##### ○ 支部レベルの労使協議が労使双方のかなりの負担、本部レベルへの見直しを企図

労使協議の中に「H17年度本店—組合本部間労使協議件数約194件」とあるが、これは本店と本部との間の協議件数であり、支部とかも入れると、物すごい数になっているのかとの質問に対して、そのとおりで、これが労使双方のかなりの負担になっており、本店本部間で基本的に終えることができるようなものは、なるべくそういう終了の仕方、要するに、権限を本部の方に付与する形で見直そうとしているところであるとの回答があった。

【議事要録（7ページ）より抜粋】

##### ○ 労使関係の専任担当者数は本店で5名程度

労使関係の人員は、どのぐらいの数で対応しているのかとの質問に対して、具体的には、本店の場合、専任でやっているのは、3名程度で、マネージャーを入れると4名で、大型案件についての交渉責任者である自分を含めて5名程度であるとの回答があった。

【議事要録（8ページ）より抜粋】

従業員数 : 正社員 10,087人 非正社員 2,387人  
組合員数 : 正社員 8,124人 非正社員 1,328人  
在籍専従者数 : 21人  
組合組織構成 : 本部  
                  支部(支店、工場等に配置)  
                  分会(支部の下部組織として、職場単位で配置)

① 便益に関連する部分

- 厳しく・激しく変化する環境等にスピード感と柔軟性を持った対応ができるよう、前広な意思疎通に労使双方が努力

(3) 労使関係の課題

②今後とも、厳しく・激しく変化する環境等にスピード感と柔軟性を持った対応ができるよう、経営環境・事業状況・今後の課題等について、前広な意思疎通(労使コミュニケーション)に労使双方が努力

【会議資料C-5(4ページ)より抜粋】

従業員数 : 正社員 約68,000人 準社員等 約12,000人  
 組合員数 : 正社員 約60,000人  
 在籍専従者数 : 約60人

① 便益に関連する部分

○ 組合・組合員は、会社施策に協力し会社の成長に寄与している

(1) 労使関係の基本的な考え方

▽当社の労使関係は、相互信頼を基盤(参考:労使宣言)としており、組合・組合員は、会社施策に協力し会社の成長に寄与し、一方 会社は、組合員の雇用・労働条件の維持・改善を通じ、組合員の生活の安定・自己成長に寄与している。

▽こうした労使関係は、徹底したコミュニケーションを図ることによって成り立っており、労使が各々の立場から意見を述べ、徹底した話し合いを通じ、諸課題の共有・解決を図ることは、会社にとっても極めて有効である。(参考)「労使宣言」・・・1950年の労働争議以降の労使関係の修復に向けた労使の歩み・考え方を、1962年、労使で明文化・調印したもの。次の3つを基調としている。

- ①自動車産業の興隆を通じて、国民経済の発展に寄与する
- ②労使関係は相互信頼を基盤とする
- ③生産性の向上を通じ、企業の繁栄と労働条件の維持・改善を図る

【会議資料B-2(3ページ)より抜粋】

② 費用に関連する部分

○ 労使の話し合いは年間100回程度実施

(3) 労使の主な話し合い

(表略)

※労使の話し合いは年間100回程度実施(公式・非公式含む)

【会議資料B-2(4ページ)より抜粋】

## (2) 民間企業の労働組合から

### NTT労働組合

(第2回小委員会(平成19年2月6日)Bグループ)

組合組織人員 : 約18万人  
組合組織率 : 約99%  
在籍専従者数 : 161人

#### ① 便益に関連する部分

- NTTグループ各社の事業を発展させるため、労使が一体となって真剣に知恵を出し合い取り組んで行くことが必要

##### ◇ 労使関係の課題

- ① 情報通信市場は技術革新が激しく、新しいビジネスが次々に台頭するなど市場・競争環境が急速に変化していく中で、NTTグループ各社の事業を発展させ、社員・組合員の雇用と労働条件をどう守っていくか、労使が一体となって真剣に知恵を出し合い取り組んで行く必要があると認識。

【会議資料B-1(13ページ)より抜粋】

#### ② 費用に関連する部分

- 団体交渉及び経営協議会は、それぞれ必要の都度開催

##### 3 労使関係、団体交渉、協約締結等の状況及び労使協議制

###### 【開催頻度】

団体交渉及び経営協議会は、それぞれ必要の都度開催

【会議資料B-1(11ページ)より抜粋】